

## 議第166号

### 令和2年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 令和2年度滋賀県の琵琶湖流域下水道事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入および支出)

第2条 資本的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

(資本的収入額が補正後の資本的支出額に対して不足する額 3,580,132千円は、引継金 491,380千円、過年度分損益勘定留保資金 2,171,636千円、当年度分損益勘定留保資金 753,263千円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 163,853千円で補填するものとする。)

#### 収入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的収入		千円 10,328,800	千円 13,350	千円 10,342,150
	3 補助金	5,081,046	13,350	5,094,396

#### 支出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出		千円 13,908,932	千円 13,350	千円 13,922,282
	1 建設改良費	8,762,692	13,350	8,776,042

(他会計からの補助金)

第3条 流域下水道の建設のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

科	目	補正前の額	補正額	計
補助金		千円 2,211,224	千円 13,350	千円 2,224,574

上記の議案を提出する。

令和2年11月27日

滋賀県知事 三日月 大造